

別 表(第2条関係)

補助事業名	介護業務における労働環境改善支援事業
補助事業の目的	介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入に対して補助を行い、介護職員の負担軽減を図ることにより、介護業務における労働環境の改善を支援することを目的とする。
補助事業の対象となる者	別途指定する介護ロボット等の導入に関する研修を受講した以下の施設等とする。 (1) 介護ロボット等 介護保険法による指定又は許可を受けた介護サービス事業所(介護療養型医療施設を除く。) (2) 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1)のうち、介護保険施設(介護療養型医療施設を除く。)、特定施設入居者生活介護を運営する事業者
補助事業の対象となる経費	(1) 介護ロボット等 ①移乗介助、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション支援、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかに該当する介護ロボットの購入に要する経費 ただし、介護ロボット等は、申請に基づき、介護職員の負担軽減・業務効率化等に有用であると知事が認めるものに限る。 (2) 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1)の見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費
補助率	別紙のとおり
補助金の額	別紙のとおり
適用除外する条項	
その他の事項	厚生労働省及び本県からの照会に応じること。

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	<p>(添付書類)</p> <p>1 介護業務における労働環境改善支援事業所要額調書(別紙1-1) 2 介護業務における労働環境改善支援事業導入計画書(別紙1-2)</p> <p>(指定期日)</p> <p>別に通知する日</p>
第7条第1項	<p>(軽微な経費配分の変更)</p> <p>事業区分毎に配分された経費相互間の20%以内の変更。</p>
	<p>(軽微な事業内容の変更)</p> <p>同等の機種へ変更する場合等、機能を著しく変更しない程度の変更。</p>
	<p>(添付書類)</p> <p>交付申請時の添付書類に準じるものとする。</p>
	<p>(指定期日)</p> <p>別途通知する。</p>
第9条第1項	<p>(報告事項等)</p>
第11条	<p>(添付書類)</p> <p>1 介護業務における労働環境改善支援事業精算額調書(別紙2-1) 2 介護業務における労働環境改善支援事業導入報告書(別紙2-2)</p> <p>(指定期日)</p> <p>事業完了の日から起算して30日を経過した日、又は翌年度4月10日のいずれか早い日。</p>
第19条第1項	<p>(処分制限期間)</p> <p>平成20年7月11日厚生労働省告示第384号「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間」に定める期間。</p>

(別紙)

1 介護ロボット等

予算の範囲内で、次の（１）及び（２）により算出した額を交付額とする。

- (1) 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率を乗じて算出した額（1,000円未満切り捨て）

区分	補助率
以下のいずれの要件を満たす場合 ・少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等の ICT 機器、介護記録ソフトを活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うことを予定していること ・利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること	3 / 4
上記以外の場合	1 / 2

- (2) 上記（１）と補助上限額とを比較して少ない方の額を合計した額

区 分	補助上限台数	補助上限額 (1台あたり)
移乗介助及び入浴支援	知事が必要と認める台数	100万円
上記以外		30万円

2 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備

予算の範囲内で、次の（１）及び（２）により算出した額を交付額とする。

- (1) 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に補助率を乗じて算出した額（1,000円未満切り捨て）

区分	補助率
以下のいずれの要件を満たす場合 ・少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等の ICT 機器、介護記録ソフトを活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うことを予定していること ・利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること	3 / 4
上記以外の場合	1 / 2

- (2) 上記（１）と補助上限額とを比較して少ない方の額を合計した額

区分	対象経費	補助上限額
Wi-Fi環境の整備	配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築など	750万円
インカム	職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど、効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等のWi-Fi非対応型のインカムを含む）	
ソフトウェア導入費	介護ロボット機器を用いて得られる情報とシステム連動可能な介護記録ソフトウェア（既存の介護記録ソフトウェアの改修経費も含む）、バイタル測定が可能なウェアラブル端末、介護ロボットを用いて得られる情報とソフトウェア間を接続するためのゲートウェイ装置等	